

# 北秋田市土地改良区合併記念誌

## 参 考 資 料

- 参考 1 新聞記事（合併協議関連）
- 参考 2 合併啓発パンフレット等
- 参考 3 合併協議に関するQ & A
- 参考 4 研究会時点で使用したアンケート調査票
- 参考 5 新事務所選定委員会  
選定基準、候補地調査票等
- 参考 6 先進土地改良区での研修

# 参考 1

## 新 聞 記 事

(合併協議関連)



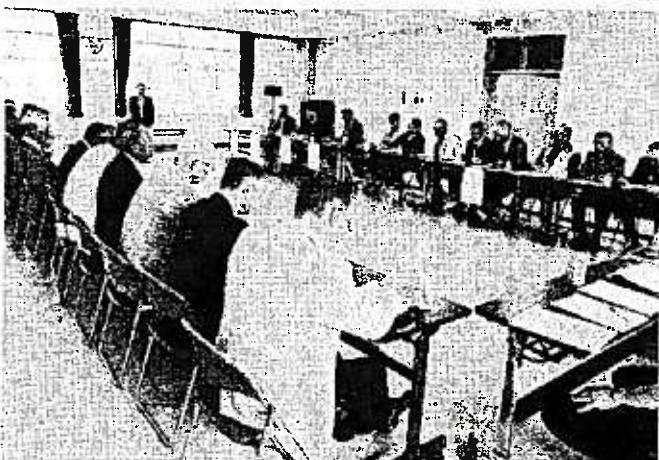
綴子小学校の児童とともに収穫の秋を迎える

(日本型直接支払〔資源向上共同活動〕)

種別便物認可

北 鷹 新聞 THE BEKOKUCHU SHINBUN

2011年(平)



土地改良区統合整備研究会の初会合（市役所）

## 4 土地改良区合併

北秋田市土地改良区統合整備研究会の初会合が15日市役所で開かれ、規約を承認、発足した。4土地改良区の理事長などが委員となっており、2年間で合併について結論を出す方針。会長には綾子土地改良区理事長の三澤敏行さんを選出した。

### 会長に統合整備研が発足 三澤さん

# 「2年以内に結論」

市内の土地改良区は

鷹巣、攀、合川、森吉の4団体。17年3月の市町村合併を受け、同年5月に土地改良区連絡協議会を結成。相互の情報交換を図っている。合併は連絡協議会が発足した当初から目標に掲げている。19年8月の先進地視察を皮切りに統合推進懇談会、県と県土地改良事業団体連合会の担当者を招いた説明会・研修会を開いている。今年3月には4団体

の役員が出席して意見交換会を開き、研究会を設置することを確認していた。

林部の田口農業村整備課長は「研究会は時宜を得たもので、第一歩。次の段階に順調に

の振興と充実の役割を担わないといけない」とあいさつした。

北秋田地域振興局農

委員は各土地改良区から3人で市、県北秋田地域振興局、県土政連の担当者が加わり計23人。

三澤会長は「中央での議論は、土地改良区不要論に発展する危険性が潜んでいる。土地改良区の在り方が問われており、施設のみの管理ではなく、地域資源を守り、地域農業

について」と述べた。  
研究会は年3、4回の開催を予定し、関係講習会への参加、統合に関する調査、研修を行ふ。

一般的なスケジュールとしては、研究会で合併の可否を決めたあと、合併推進協議会を設置。合併予備契約の締結、合併総代会、合併設立認可申請などと進んでいく。研究会に2年ほどかかり、5年目には合併というのが一般的という。

(1) (昭和21年3月13日第3種郵便物認可) 第17851号 (日刊)

秋

## 北秋田市 統合研究会

# 2年内に合併の可否

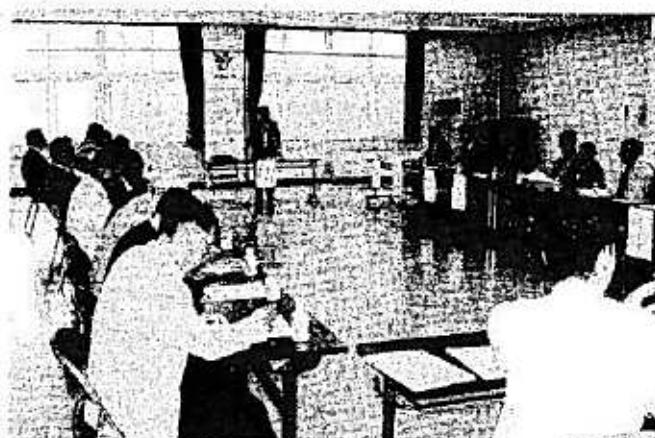
**1 土改区へ一歩踏み出す**

北秋田市土地改選区統合整備研究会の初会合が15日、市役所で開かれた。市内4土地改選区の関係者ら30人余りが出席して規約や事業計画などを承認。会長に三澤敏行(現土改改選区理事長)を選出し、1市1土地改選区に向けた協議の第二歩を踏み出した。今後2年内に合併の可否が示される見通し。

17年5月に市内4土地改選区が北秋田市土地改選区として事業展開していくことを確認。会長に三澤敏行(現土改改選区理事長)を選出し、1市1土地改選区に向けた協議の第二歩を踏み出した。今後2年内に合併の可否が示される見通し。

研究会は、先進地研修などを重ねながら、組員の高齢化や担い手不足、土地改選区予算の大額な削減などを背景に、今年3月までに研究会の立ち上げを確認していた。

規約によると、研究会は管内土地改選区統合協議会表は「現在の施設の管理から、地域の開拓(年3~4回の予



規約などを承認し、立ち上げを確認した統合整備研究会

△農業土地改選区理  
事会での報告と協議△統  
合に関する調査・研修△  
議を行なう合併推進協議会

を採択研究会に約2年、  
認可に向けて本格的な協  
議を行う合併推進協議会

に約2年を要するとした  
合併までの日程が示され  
た。  
(会員以外の委員は次の  
通り)

△副会長＝長崎洋一  
(鷹巣土地改選区理事  
長)、春田正一(森吉町土  
地改選区理事長)、上野

家謙一郎(合川町土地改  
選区副理事長)、△監事＝米  
澤正一(綾子町土地改選区  
副理事長)、是崎克彦(鷹  
巣土地改選区副理事長)、  
鎌木由太郎(森吉町土地  
改選区副理事長)、大村  
誠(合川町土地改選区  
副理事長)

副理事長、是崎克彦(鷹  
巣土地改選区副理事長)、  
鎌木由太郎(森吉町土地  
改選区副理事長)、大村  
誠(合川町土地改選区  
副理事長)

△副会長＝長崎洋一  
(鷹巣土地改選区理事  
長)、春田正一(森吉町土  
地改選区理事長)、上野

家謙一郎(合川町土地改  
選区副理事長)、△監事＝米  
澤正一(綾子町土地改選区  
副理事長)、是崎克彦(鷹  
巣土地改選区副理事長)、  
鎌木由太郎(森吉町土地  
改選区副理事長)、大村  
誠(合川町土地改選区  
副理事長)

# 体合改面研究会が発足

北秋田市の  
4土改区

改面  
市内には駒井、綾子、  
森吉町、合川町の4土地  
改面した17年も前に土地  
改面區があり、田4町が  
合併した17年も前に土地  
改面區があり、田4町が  
合併した17年も前に土地  
改面區があり、田4町が  
合併した17年も前に土地  
改面區があり、田4町が



合併までの日程を確認した北秋田市土地改面区統合整備研究会



## 組織の基盤強化目指し 準備期間経て5年後合併へ

県がスケ  
ジュール例示

組織の基盤強化目指し  
準備期間経て5年後合併へ

北秋田市の4土地区画整備の統合に向けた「市土地区画整備研究会」が15日発足した。市役所で初会合があり、統合に関する調査の実施や統合に向けたスケジュールを確認。会長に三沢敏行(元土地改面区議長)を選出した。

研究会は協議をさらにに  
深める目的で発足。第1  
回会議には4土地区画整  
備区、市、県、県土改良  
事業団体連合会から36人  
が出席し、会の規約、役  
員、23年度の事業計画・  
予算案を決めた。

三沢会長は「従来のや  
り方では食料自給率は向  
上しないとの考え方があ  
る。土地改面区不要論に  
開くことが求められて  
いる。豊地、水守るた  
めに、協議・調査を進

けでなく、地域農業の振  
興、多面的機能の充実な  
ど今後役割が拡大していく  
などと危機感を示した。

規約によると、研究会  
は統合強化の必要性など  
を調査分析し、基本構想  
を策定するなどして組織  
の再編整備、基盤強化を  
図る。今年度は4月3日、  
4回研究会を開く(→講習  
会への参加)、統合に関する  
調査、研修の実施  
などを計画している。

県は合併までのスケジ  
ュールを例示。準備期間  
として2年間、研究会で  
合併の可否を探り、その後、合併推進協議会を開  
いて、合併推進協議会で核  
して統合整備計画を策  
定、合併予備契約を締結。  
合併は5年後になるのが  
一般的だとした。

△副会長=藤枝洋一、△監事=米沢正一、監修=悦郎  
春江正一、土岐勝哉一部、克彦、鈴木由太郎、木村

## 北秋田市

# 総代の定数は60人

土改区統合  
整備研究会

## 役員報酬は再度協議

北秋田市土地改良区  
統合整備研究会（三澤  
敏行会長）が2日中央  
公民館で開かれ、総代  
定数や新土地改良区の  
承認した。一番高い土地

名称などを決めた。總  
代の定数は60人とし、  
名称は「北秋田市土地  
改良区」という案を了  
承した。一番高い土地  
市内の土地改良区は

鷹巣、綾子、合川、森  
吉の4団体。昨年6月  
研究会が発足し、合併  
へ向け動き出した。こ  
の日の研究会は3回  
目。総代と役員の定  
数、役員報酬、未収賦  
課金、名称などを協議  
した。

総代の定数は60人と  
し、合併前の土地改良  
区の地区を選挙区とす



土地改良区統合整備研究会（中央公  
民館）

人、合川18人、森吉12  
人、綾子7人としている。

組織・運営のうち、副  
理事長については、原  
案では「2人」とし  
ていたが、バランスを  
取るため、「当面の間  
3人」とすることに修  
正した。

役員報酬は、一番高  
い土地改良区の水準に  
合わせると、いう案が示  
されたが、

「組合員の  
理解が得ら  
れるだろう  
か」などの  
意見が出  
て、保留と  
し、再度協  
議すること  
にした。

(1) 第27365号

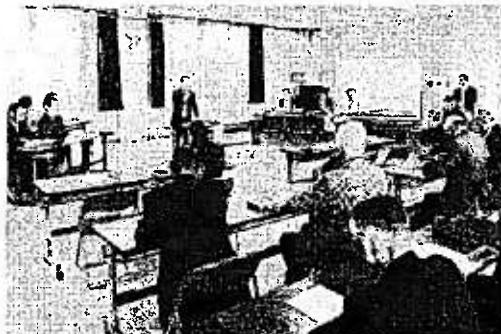
2012年(平成24年)11月30日(金曜日)

北秋田市

# 賦課金は「不均一」

土地改良区  
統合研究会

理事長報酬は年72万円



北秋田市土地改良区統合研究会(三澤敏行会長)が29日市役所で開かれ、理事長の報酬を年額で72万円とするなどを決めた。賦課金は、4土地改良区の異なる単価を一律減額する「不均一賦課」とすることで一致した。

市内の土地改良区は鷹巣、綾子、合川、森吉の4団体。昨年6月研究会が発足し、合併へ向け動き出した。この日の研究会は4回目。前回、8月の研究会では、総代の定数を60人とし、名称は「北

秋田市土地改良区「秋田市土地改良区」とする案を了承している。三澤会長は「審議は、これからが、本番の段階に入る。さらに一つ一つ、丁寧な議論を重ねたい。新しい土地改良区へ向かう基本的な事項の議論をお願いする」とあいさつした。津谷永光市長は「土地改良区の基礎整備協議事項は、△役員報酬・賦課金・賃員の待遇。理事長につ

いては、前回96万円が提案されたが、「高額だ」という意見があり、保留となっていた。合併後の面積は33355haとなる。県内では、国営関連を除いて、最大規模となり、責任も重くなる、として72万円を提案、了承された。

10月当たりの賦課金は現在、鷹巣2260円、合川1500円、森吉1500円、綾子3100円。土地改良区間の相違は継続し、一律に減額する「不均一賦課」とすることで一致した。

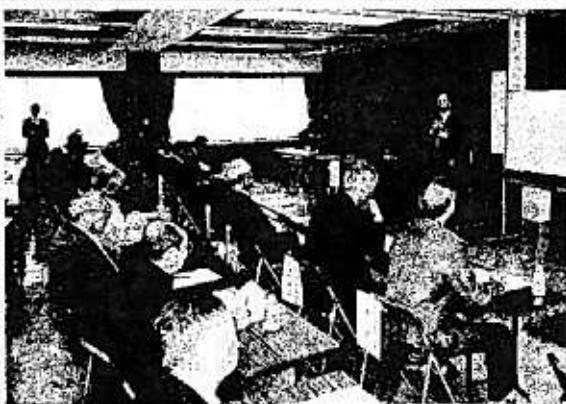
了

平成24年12月13日(木)

北鹿新聞

THE NORTHERN SHIRETOKO

創刊大正7年



北秋田市  
4土地改良区  
統合整備研究会開催

北秋田市土地改良区統合整備研究会（三澤行会長）の第2回研修会が12日、北秋田地域振興局で開かれた。講師の下山昇・農業地盤整備課は、「農業で雇用確保が求められる」と指摘し、農家の意識改革、農地の少耕化などの実現へ向け、土地改良区の役割に期待を込めた。

市内の土地改良区は、  
澤行会長によると、北秋田市  
吉の4団体。昨年6月  
研究会が発足し、合併  
へ向けて動き出した。こ  
れまで研究会を4回開  
き、名称を「北秋田市  
土地改良区」とすること  
を決定、総代の定数  
を60人とするなどと  
て合意している。  
研修会には土地改良区の役員など約60人が  
参加。三澤会長は土地  
改良区を取り巻く環境

北秋田市  
4土地改良区

## 統合整備へ研修会

は厳しいものがある。  
時代の変化に対応した

# 「農業で雇用確保」

農業改革、体制導入が求められている。一口も早く、統合整備を図り、組合の利益向上に努めたい」とあいさつした。  
下山昇は「明日の秋田を担う土地改良区」農業は雇用確保、は農業地盤整備の水の場として注目されており、と指摘。そのためには、ハイリスク、ハイリターンな栽培作は取り組んでいる。県が取り組んでいるモミガラ神助焼きの事業化までの経緯を説明。は農業地盤整備の水田にモミガラ神助焼きと水耕栽培を組み合わせることによって、水耕栽培が可能となり、と述べた。

水に利害がある「万能」の農家の意識改革、農地の整備、新的規制への対応が必要、と取り組みを求めた。

広告 おおだて新報 2012年（平成24年）12月13日（木曜日）

さまざまな側面から農業による雇用確保の方策を語った県北秋田地域振興局で）

北秋田市土地改良区統合整備研究会（会長・三沢繁行）は12日、県北秋田地域振興局で開かれた。農業林水産部農地整備課の下山智典課長が講話し、「ミニカラ補助施策」の導入による収量向上、露地栽培などの取り組みを呼び掛けた。

市内4土改区から約30人が参加。はじめに、三沢課長は「土改区の役割

は増大しており、昨年と同じ事をすれば今、時代は終わつた。変化に応じた意識や業務の改革、体制強化が必要」と挨拶。続いて津谷課長が「市も農家の所得向上に力を入れる。土改区の皆さんも継続を難行なものにしていただきたい」と述べた。



## 北秋田市

# 集積の重要性再確認

## 土改区統合 整備研究会 県の専門職員講師に研修

北秋田市土地改良区統合整備研究会（会長・三沢繁行）は12日、県北秋田地域振興局で開かれた。農業林水産部農地整備課の下山智典課長が講話し、「ミニカラ補助施策」の導入による収量向上、露地栽培などへのざい

講話は「明日の秋田を創る土地改良区」と題し、者で、「6次産業化」というが、現状では県内の農業は、

次ではなく、「5次産業化」本米取れるだけの困難を避けるのが大きなテーマ」と述べた。また、「県と土改区が農業への題出確保にはハイリスク・ハイリターンな戦略作物への挑戦が重要として、「個々の農家が一齊競争をするのは危険。法人の半リスク首先と予算が付けられない」と予算が付けられない」とも述べ、個々の農家へ十分な情報提供を呼び理をしながら語りこむことが挙げた。

必要な「地理集積による

第三次生産」とも述べ、農業者がどんな農業に取り組みたいかを知つておかないと予算が付けられない」と予算が付けられない」とも述べ、個々の農家へ十分な情報提供を呼び理をしながら語りこむことが挙げた。

# 9年目までに均一化

## 北秋田市 4土改区 賦課金 統合検討項目ほぼ確定



この日の協議では合併当初は、合併効果で経費縮減できた分を配分し賦課金を引き下げ、遅くとも合併後9年度には均一化する」とした。その間の賦課金は役員で議論し、組合員に不利がないよう決めるとした。

これが承認された。同日で検討項目のほとんどが確定、研究会は次回から協議会に移行し、本格的な統合準備計画に着手する。

23年6月に発足したこの日が5回目の協議。約30人が出席した。三澤会長は冒頭「TPP（環太平洋経済連携協定）で農業は歴史的な転換点を迎えており、合併は時宜を得たものと考える。きょうは最大関心事である賦課金について協議する」とあいさつ。

同日で検討項目のほとんどで基本方針が確定。今後6月末までに4土改区の理事会で、研究会から協議会に移行する決議を行う。4団体とも可決されれば、次回研究会で、協議会への移行を確認し、本格的な統合準備計画に取りかかる。

合併後の面積は330.0haで、国管関連を除いて、県内最大規模。市1土改区は鹿角にかほ市に統合して、県内3例目となる見込み。

北秋田市の農業、織子、金川、森吉の4土改区の統合について、北秋田市役所で開かれた。賦課金について遅くとも合併後9年度目には均一化する

## 9年度目には均一化

北秋田市  
土改区研 経常賦課金に関する了承

合整備研究会（会長：三三  
澤敏行、副会長：土改区理  
事会）の第5回研究会が

15日、市役所で開かれ、  
年齢層には均一化する」  
は本格的な統合整備計画

と了承した。今後は6  
ヶ月までに各土地改良区  
で協議会移行に関する議  
論し、遅くとも合併後9  
ヶ月（年間）には均一化する

とで了承した。今後は6  
ヶ月までに各土地改良区  
で協議会移行に関する議  
論し、遅くとも合併後9  
ヶ月（年間）には均一化する

に入る見込み。

17年5月に市内4土地  
改良区で連絡協議会を設  
置し、情報交換や合併に  
関する調査研究、先進地  
域の取組み等の研修を重ねて  
きたが、組合員の高齢化や担い手不  
足、土地改革予算の大縮減から、23年6月に統  
合整備研究会を設置。

▽総代の定数（60人）▽  
役員の定数（合併後1期  
目は29人として、2期目以  
降は25人）▽役員の任期

▽理事長の勤務形態（非常勤）▽新土地  
賦課金について、合併

とでも、運営基盤を強化し、効率的かつ安定的  
な組織体としての土地改  
良区の育成を目的に▽統  
合整備に関する現状分析

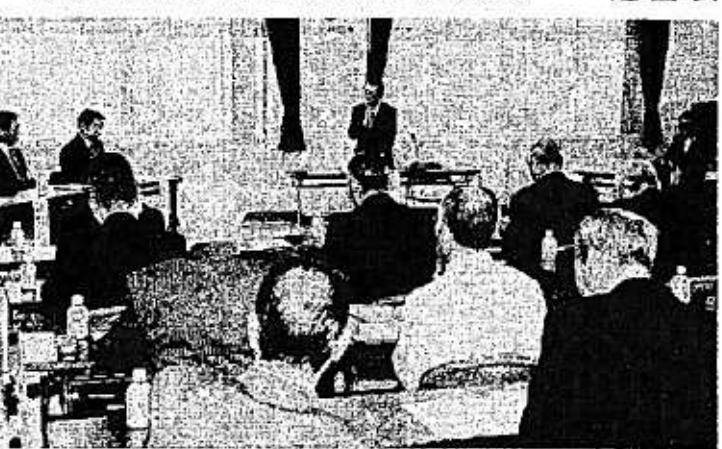
-66-

△統合整備の基本的事項  
△統合整備の構想や計画  
△の交渉参加など、歴史的転換期を迎えると  
して、北秋田市内の4改良区が将来を見据  
え、合併に向けた議論を進めていることは誠に時  
宜を得たこと。変わゆく農業環境変化に対応  
し、これまでの運営する改良区から經營する改良区  
を自ら指して活発な議論を頼つ」とあいさつ。

△項目定めた検討項目のうち、△合併の方法  
△組合員数と管理面積で案  
分する）などをについて  
△新設合併△総代会制

△総代の定数（60人）△  
役員の定数（合併後1期  
目は29人として、2期目以  
降は25人）△役員の任期  
△理事長の勤務形態（非常勤）△新土地  
賦課金について、合併

は非公開で行われ、経常賦課金については、合併  
により経費縮減できる金額を配分し、合併当初に  
協議会の移行が確認され、本格的な統合整備計  
画に取り掛かる見込みとなつてきている。



賦課金について協議した土地改良区統合整備研究会

\* H25.4.16(火) おおだて

第3種郵便物認可

## 9年間で均一化

常  
賦  
課  
金

土改区統合  
整備研究会 6月まで協議会移行議決へ

北秋田市

懸案となつてゐる経常賦課金について、合併当初は引き下げ、遅くとも合併後9年度には均一化することを承認した。協議は非公開で行われ、経常賦課金の試算について提案された。終了後、報道機関に公開された報告によるところ、「1%と低い設定する」と述べた。

北秋田市長は「昨年6月から合併の重要課題として21項目を定めて慎重に協議を重ね、やむを得て決定された。併当初には引き下げる」と述べると、「遅くとも合併後9年目には均一化すると発表した」と述べた。具体的な金額は明らかになかった。

谷市長が、3回補正予算で計上した農業水利施設保全合理化事業に触れ、「統合後の新土地改良区は、10ha当たり農業水利保全費用が300円、合川・森吉が1,500円、綾子が3,000円

北秋田市土地改良区統合整備研究会（三沢敏行会長）の第5回研究会は15日、市役所で開かれた。

懸案となつてゐる経常賦課金について、合併当初は引き下げ、遅くとも合併後9年度には均一化することを承認した。協議は非公開で行われ、経常賦課金の試算について提案された。終了後、報道機関に公開された報告によるところ、「1%と低い設定する」と述べた。



協議について、6月末まで各土改区の理事会で協議会への移行に関する議決を行なう予定。4団体全てで可決すれば、第6回研究会以降、本格的な合併後(市役所で)統合整備計画に取り掛かる見込み。

合併後の面積は約330haで、約2倍の格差がある。均一化に向けては、合併直後は有利な形組合員にとって有利な形態に収束することに留意しながら、その時々の経営で議論・調整する。

これにより、検討項目はおもむね基本方針が確立され、今後は6月末までに各土改区の理事会で協議会への移行に関する議決を行なう予定。4団体全てで可決すれば、第6回研究会以降、本格的な合併後(市役所で)統合整備計画に取り掛かる見込み。

合併直後は有利な形態に収束することに留意しながら、その時々の経営で議論・調整する。

これにより、検討項目はおもむね基本方針が確立され、今後は6月末までに各土改区の理事会で協議会への移行に関する議決を行なう予定。4団体全てで可決すれば、第6回研究会以降、本格的な合併後(市役所で)統合整備計画に取り掛かる見込み。

2013年（平成25年）4月30日（火曜日）

## 農業水利施設保全合理化事業

# 北秋田市 地元負担率11%に

付帯設備の  
更新も対象

## 土改区合併見据え支援

北秋田市は今年度、農業水利施設保全合理化事業を推進し、揚水機

などのかんがい施設を改修する。これまでやめじしてなかつた付帯設備の補修にも補助し、地元負担率を11%とする内容。市内4土改区管内の施設で実施し、年度内の完成を見込んでいる。

国は繊維経済対策を盛り込んだ24年度大型補正予算の事業で、3月議会で一括認可され、市が事業費の55%を負担する。事業費の55%を

国が補助、地元負担を

11%とし、残りを市が負

担（起倒）する。

対象は、揚水機場や幹線水路の長寿命化に向けた設備の更新。これまで

付帯設備の更新を対象と

は、施設の全国改修対

象として、残りを市が

負担して市が事業費の10%を

負担していたが、今回は

対象を拡大し、地元負

担率を大幅に減らした理

由として、市は今後予定

される4土改区統合を

見据え、「新土改区の運営

など運営を支援するため、

負担のない低い率に設定

した」としている。

また、市は繊維、織物、合

川、森林の4土改区管内。

このほか、繊子では繊子、織子、内山町の3郷水路の改修や灌水路安全改築の整備を行なう。

今後、対象設備の認定を行って工事を発注する。認定料を入るため、

水利施設の使用料は一事で済む、とし、市はこの

着手したが見込み、年度内には完了させる予定。

北鹿新聞

(1) 第27611号

2013年(平成25年)8月9日(金曜日)

ヨヒ

## 法定協9月設立

土地改良区合  
統整備研究会 27年度合併へ始動



北秋田市土地改良区統合整備研究会  
(市中央公民館)

北秋田市内の土地改良区合併について検討する市土地改良区統合整備研究会(三澤敏行会長)は8日、市中央公民館で開き、参加する4改良区の理事会で統合計画などを策定する法定協議会への移行が承認されたことを受け、協議会を9月に設立することを確認した。27年度の合併を目指して本格的な作業がスタートする。

三澤会長は「これまでの検討で統合に関する20項目について方向性がまとまり、各改良区の理事会でも協議会への移行が承認された」などと述べた。

研究会は鷹巣、綾子、森吉町、合川町の4改良区が参加して22年に発足。これまでに新改良区の名称、役員定数と選任方法、総代定数と選挙区、組織と運営などについて協議、基本方針を確定した。法定協議会への移行に対する各改良区理事会の賛否は、一部で欠席や棄権があったが反対はなかつたという。

今後は9月に協議会の設立総会を開き、統合推進のスケジュールを決める予定。統合整備計画については2回目以降から本格的に検討する。

秋北新

(1) (昭和21年3月13日第3種郵便物認可) 第18600号 (1刊)

合併推進協議会（仮称）への移行  
などを了承した最終研究会土改区研  
北秋田市

9月の設立時期確認

## 「合併協への移行」承認

平成27年度の合併を目指して活動している北秋田市土地改良区統合整備研究会（三澤破行会長）の第6回研究会が8日、市中央公民館で開かれた。7月の各土地改良区の理事会で「合併推進協議会（仮称）への移行が承認されたことから最終研究会となり、今後は新土地改良区発足に向かって、統合推進スケジュールの設定や統合整備計画の樹立など、第2ステップを踏み出すことを確認した。

合併推進協議会の設置後は△規約の承認、△会長互選、スケジュールの設

立と、第2ステップを実行するなどして、合併協議会（仮称）への移行を承認した。

第6回研究会には、各土地改良区の理事ら約30人が出席。この日を最後の研究会として、推進協議会の設立予定時期を9月とするなど、設立以降の手続き方針について確認した。

同研究会は23年6月に設立。これまで5回の研究会で基本方針などを確定してきた。先月開催された鷹巣、合川、森吉、

綾子の各土地改良区の理

事会へ、合川の一人を除くすべての理事が「推進

協議会（仮称）への移

行を承認した。

第6回研究会には、各

土地改良区の理事ら約30人が出席。この日を最後の研究会として、推進協議会の設立予定時期を9月とするなど、設立以降の手手続き方針について確認した。

△総代会（役員選挙など）を経て新土地改良区が正式に転換に異動を見込んでいる。

北秋田市

## 9月に推進協へ移行

4土改区  
統合研究会重点20項目まとめ

合併推進協  
への移行が  
報告された

整備研究会  
報告された



合併研究会  
合整備研究会(三沢敏行  
会長)の第6回会合は8

日、市中央公  
民館で開かれ  
た。4土改区  
が7月の理事  
会で合併推進  
協議会(仮  
称)への移行  
を承認したのを受け、こ  
の日で研究会を終了し、  
9月に推進協を設立する  
ことが報告された。

織子、鷹巣、森吉町、  
合川町の各土改区関係者  
ら30人が出席。三次会長  
は「一昨年6月から2年  
2ヵ月間、真剣な議論を  
続け、重点項目20項目を  
まとめた。本日の会議が  
実質的に最終の研究会。  
最後まで慎重なご審議  
を」とあいさつした。

続いて、事務局の市産  
業部農林課が経過と今後  
のスケジュールを説明。  
過去5回の研究会で基本

方針が確定したのを受  
け、各土改区が7月17日  
に理事会を開いて推進協  
への移行案を採決、賛成  
多数で承認された。賛成  
した理事の内訳は鷹巣が  
15人中14人、合川が14人  
中13人、森吉町が13人全  
員、織子が11人全員。

推進協設置後は、統合  
整備計画の樹立と予備契  
約締結、各土改区の財務  
等の確認を経て事業報告  
書等を作成したのち、合  
併協議会(総代会)を開い  
て設立委員会を設置。知  
事の認可を受けて新土改  
区に移行する。

25年8月31日(土曜日)

ヨヒ

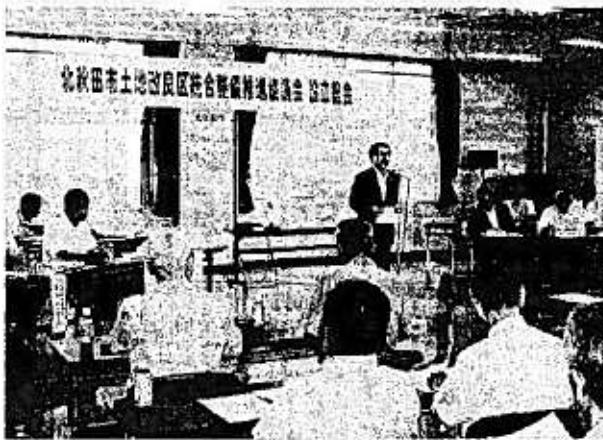
通

豪干

星司

THE HOKKOKU SHIMBUN

(創刊大正7年)



北秋田市土地改良区統合整備推進協議会の設立総会（市役所）

## 4 改良区

### 北秋田市 規約や役員など決める

北秋田市内にある土地改良区の一本化を進める市土地改良区統合整備推進協議会の設立総会が8日、市役所で開かれ、規約と役員を決めた後、25年度事業について協議した。今後は協議会の前身となる越入整備研究会で構成した27年度の合併に向けて、事務所の設置場所など詳細事項について検討を重ね、26年冬までは取りまとめる方針。

統合するのは福士、農東、森吉町、合川町の4改良区。と選挙区、組織運営などを確認している。協議会では関係団体の指揮職員らで構成する研究会で新改良区の名称、役員数と選任方法、総定款幹事会を設けて詳細事項の検討を進めていく。

協議会では設立発起人の出谷水光市長が「TPP（環太平洋経済連携協定）で農家を取り巻く環境は変化が予想される。それに対するため農業基盤を支える土地改良区の体制強化は不可欠」などと統合の必要性を強調し、合併推進に意欲を示した。

役員は会長に津谷市長を選任したほか、副会長に丁種信夫副市長と4改良区理事長の長坂洋一氏、鈴木敷氏、呑木正一氏、三澤敬行氏を選ん

だ。監事は農業理事长の長崎克彦氏と合川町副理事长の小林均氏。事業計画によると年度内に協議会を3回ほど開くほか、統合に関する研修も行う予定。会の運営は研究会の残余財産約39万円を充ててる。

統合に関する協議は、研究会の段階で大まかな事項についておおむね合意済みとなつており、今後は事務所の設置場所などについて協議することになる。合併発表については、27年度の早い時期を目指す。役員は「26年冬までに統合に関する全ての事項について取りまとめていきたい」としている。

# 法定協の立上げに踏み出る

## 北秋田市 土改統合協議会 27年度一本化へ協議

北秋田市土地改良区統合協議会の設立総会が30日、市役所で開かれ、市内4土地改良区の関係者が約30人が出席し、規約の承認で法定協議会の立ち上げを確認した。会長に津谷永光市長が選任されたほか、本年4月選出されたばかりの津谷市長が「国はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉の年内妥結に向けて関係各署の調整・研究・協議を行って、統合整備の推進を図るものとした統合整備が急要する」と予測整備会の規約を承認した。

度の事業計画などを決めて、目標とする27年度の統合に向けて本格的な協議に入る」となった。

土地改良区の統合に向けた研究、先進地研修を中心として実施されたが、組合員の高齢化や担い手不足、土壌改良や合併に関する調査研究などに関する協議を重ね、今年4月15日の第5回の研究会までの決定事項を踏まえ、7月17日に予算の大額削減から、23年6月に統合整備研究会を開催、組織の見直し整備を図ることになった。

このおじ、統合整備研究会の25年度収支決算と監査結果が報告されたほか、統合整備協議会の監査結果が報告された。秋田市綾子土地改良区理事長（北秋田市農業土地区理事長）、長崎洋一（森吉町農業土地区理事長）、鈴木義一（南川町土地改良区理事長）、大蔵（南川町土地改良区理事長）が出席した。

北秋田市綾子（北秋田市農業土地区理事長）は、「本年度事業計画は、統合整備推進協議会の開催回数（3回程度）で統合に反映する調査、研究、協議」とした。

△今後は次の通り。  
 △会員＝津谷永光（市長）  
 △副会員＝三澤繁行（北秋田市綾子土地改良区理事長）、長崎洋一（北秋田市農業土地区理事長）、鈴木義一（南川町農業土地区理事長）、大蔵（南川町土地改良区理事長）

じめ、土壌改良区の指揮、統合のもと合併事務を通じて、土壌改良区の指揮、統合のもと合併事務を通じて、

想される。こうした状況の中でも、市内4つの土地改良区の合併による体制強化は、市にとっても課題となるものもある。そのため不可欠なものと考えられる。その後も県は

して法定協議会である推進協議会の設立を確認し、後で、25年度事業計画を決めた。

本年度の事業計画は、統合整備推進協議会の開催回数（3回程度）で統合に反映する調査、研究、協議

## おおだて新報

第11回

2013年(平成25年)8月31日(土曜日)

# 27年春合併へ前進

北秋田市  
4土改区

6月から6回にわたって  
開いた統合整備研究会で  
基本方針を確定。各土改  
区は7月に理事会を開  
き、法定協議会である推  
定会議へ移行を承認し



規約案などを承認した土改区統合整備推進協議会の設立総会

北秋田市土地改良区統合整備推進協議会の設立総会は30日、市役所で開かれ、規約や今年度事業計画を承認した。会長には津谷市長を選出。綾子、鷹巣、森吉町、合川町の4土改区は、27年4月の合併を目指して今後、準備を本格化させる。

会長に  
津谷市長

規約や事業計画承認

## 統合整備推進協議会設立

向け関係団と協議してお  
り、農家を取り巻く環境  
が急変することが予想さ  
れる。市内の土改区合併  
は、農家の経営基盤の強  
化と農業農村整備事業推  
進に不可欠」とあいさつ  
した。

統いて、規約と役員の  
選任、今年度事業計画を  
協議。推進協は各土改区  
の理事長と役員4人以  
内、県土地改良事業団体  
連合会、市、県北秋田地  
域振興局農林部の29人で  
構成する。

今年度事業計画では、  
協議会を3回程度開くほか、調査や研修を随時行  
う。

合意書計画の策定と予備  
契約締結、各土改区の財  
務等の確認を終て事業報  
告書等を作成したのち、  
会員総会(総代会)を開  
いて設立委員会を設置。

△副会長(三沢敬行)  
(綾子土改区理事長)長  
△会長を除く役員は次の  
通り。  
▽副会長(鈴木正一)  
(森吉町同)、鈴木勲  
(合川町同)、監事(小林均)  
(合川町同)

△会長(綾子土改区理事長)  
▽副会長(三沢敬行)  
(森吉町同)、鈴木勲  
(合川町同)、監事(小林均)  
(合川町同)

おおだて

# 事務所6候補を選定

北秋田市の  
合併土改区

委員会発足、年度内答申へ

が合併して誕生する「北秋田市4土地改選区」の事務所候補地を統合整備推進協議会（会長・津谷市長）に答申する中土地改良区事務所選定委員会（委員長・水戸憲光真士）が9日、発足した。第一次審査で6候補地を決め、11月に現地調査を行つて年度内に答申書をまとめるなどを確認。新土地改良区の発足は28年4月を見込んでいた。

選定委員会は市中央公民館で開かれ、委員5人と同協議会員、4土地改良区、選定委員会事務局の県北秋田地域振興局農林部関係者が出席。選定委員会規約を承認し正副委員長を選任、事務所選定基準「公平な判断」に基づくことを基本に、事務選定は「幅広な視点からまとめた候補地のうち、最も優れた候補地のうち、最も優れた候補地を議論した。

第3種郵便物



第1次審査で事務所候補地を6力所に絞り込んだ第1回選定委員会

（鷹巣土改子土改区、森吉町、田小、市立新築、旧浦、興局近くに合川高）を絞り込んだ。第一次審査で6力所に絞り込んだ。第一次審査で6力所に絞り込んだ。

（鷹巣土改子土改区、森吉町、田小、市立新築、旧浦、興局近くに合川高）を絞り込んだ。第一次審査で6力所に絞り込んだ。

を行い、経済的・維持管理などの妥当性、有効性、効率性、インパクト、福祉性に総合評価をえた選考基準に、17項目、合計点数1~200点の配点審査を確認。併せて必要に応じて各土改区の補助活用で法律やマニュアルの補助活用で法律や制度上の問題がないか他者の利活用案がないかを考慮してこれまでの15候補地に答申する中土地改良区の事務所候補地の推薦を踏まえ1次で絞り込んだ。6力所に合川町土改区を加えた7力所の現地調査だ。

第2回選考委は11月17日以降に開く。4土地改選法に基く耐震基準

の事務所候補地の推薦を踏まえ1次で絞り込んだ。6力所に合川町土改区を加えた7力所の現地調査だ。

制度上の問題がないか他者の利活用案がないかを考慮してこれまでの15候補地に答申する中土地改良区の事務所候補地の推薦を踏まえ1次で絞り込んだ。6力所に合川町土改区を加えた7力所の現地調査だ。

を行い、経済的・維持管理などの妥当性、有効性、効率性、インパクト、福祉性に総合評価をえた選考基準に、17項目、合計点数1~200点の配点審査を確認。併せて必要に応じて各土改区の意見を聴取するなどして、12月以降に第3回委員会を開いて選考結果を決定、年度内に報告書をまとめて同協議会に答申するスケジュールを承認した。

(昭和20年12月30日第3種郵便物認可)

鹿

## 事務所設置場所

H26.10.13

## 6案に絞り込み

北秋田市  
土改区統合  
選定作業スタート

28年4月の統合に向けて準備が進められている北秋田市土地改良区の事務所設置場所を審査する選定委員会の初会合が10日、市中央公民館で開かれた。1次審査を行い、統合整備推進協議会で示された候補施設の中から農業改良区の事務所などを施設に絞り込んだ。新築を含めた6案を対象として26年度中に候補を選定し協議会に答申する。

統合するのは鷹巣、台川町、森吉町、綴子の4改良区。統合改良区の名称、役員を審査する選定委員会の初会合がの日、市中央公民館で開かれた。1次審査を行い、統合整備推進協議会で示された候補施設の中から農業改良区の事務所などを施設に絞り込んだ。新築を含めた6案を対象として26年度中に候補を選定し協議会に答申する。

北秋田市土地改良区事務所選定会（市中央公民館）

の小川秀昭部長と農林部の高橋徹部長の5人。委員長は水戸常務、副委員長は中川部長。

1次審査では、協議会で示された候補を▽安全性（耐震基準）が確保されている▽今後の利活用案がない▽法律や制度上の問題がない▽の条件を全て満たすかで判定。



農業改良区事務所、森吉町土地改良区事務所、綴子土地改良区事務所、旧浦田小学校、田舎町高校校舎の5施設を1次審査の対象とした。今後は11月中旬旬に現地調査を行い、12月以降に5施設と新築を対象に2次審査を実施して年度中に候補地を選定する。

委員は県土地改良事業団体連合会の水戸憲光常務理事、市財務部の中川真一郎長、市教育委の三澤仁教育長、県北秋田地域振興局から総務企画部

(1) (昭和21年3月13日第3種郵便物認可) 第19009号 (H 13)

H 26.10.13

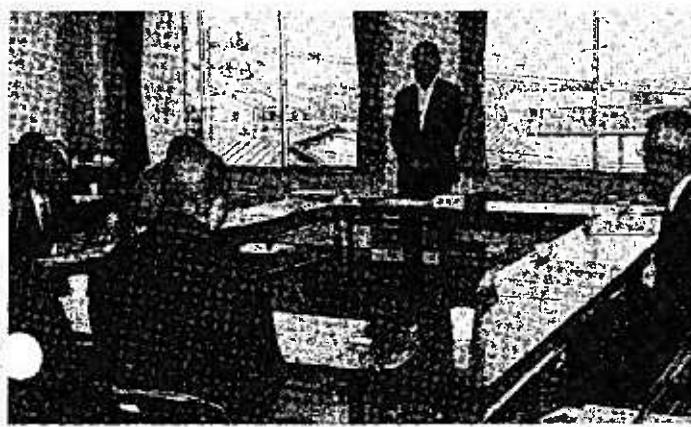
秋

## 新築含む6カ所候補地に

### 北秋田市 土改区事務所選定委員会発足

第1回北秋田市土地区改  
良区事務所選定委員会が  
9日、市中央公民館で開  
かれた。現在の市内4土  
地改良区が合併した「北  
秋田市土地改良区」の事  
務所候補地の選定作業を  
開始し、この日は新突を  
含む6カ所の候補地を選  
定。今後、現地調査など  
を経て、年度内に答申書  
をまとめる予定を確認し  
た。

同委員会は、市土地改  
良区統合整備推進協議会  
(会長：津谷永光・北秋田  
市長)の外部諮問委員会  
としてこの日発足。委員  
は、水戸憲光氏(県土地  
改良事業団体連合会常務  
理事)、由川貢一氏(市  
財務部長)、三澤仁氏(市  
(市教育長)、小川秀昭



候補地を掲げ、今後さらに絞り込んでいくことを  
申し合わせた委員会

事務所選定方法は、幅  
広い視点からの取りまとめ  
た候補地の中から、総観  
的かつ公平な判断に基づ  
く、候補地の優位性を点  
数化した比較検討し、選  
定結果を報じることとし  
ておられる。この結果は、  
た15候補の中から、この  
たの第一次選査で選定さ  
れたのは、鷹巣地区土地  
改革区(米字太田)、深  
浦地区(下杉字中郷)の  
6カ所。

今後、11月上旬の第2回選  
定結果を報じることとし  
ておられる。この結果は、  
た15候補の中から、この  
たの第二次選査で選定さ  
れたのは、鷹巣地区土地  
改革区(米字太田)、深  
浦地区(下杉字中郷)の  
6カ所。

現地調査と第2回選定  
結果を決定する方針。

18.12.9

北鹿新聞

## 事務所設置場所 土改区合併 年度内の答申目指す

**選定が本格スタート**

北秋田市の年度内の答申目指す  
土改区合併 年度内の答申目指す

28年ぶりに実現されたい北秋田市内が今土改区合併の検討を開始する主要事項のなかで、未だ決まりとなっていない事務所の設置場所の決定作業が本格的に始まっている。事務所選定委員会（会長：水戸勝、土改区合併実験委員会（公務部）は検討専用道設立説明会が示した候補地の選定調査会議、任期の1月から取り込みを進めていく。6月には会議予期通りに終わられる予定で、事務所は「28年後は集中したい」としている。

統合するのは鹿角、台川、森吉町、猪子の4地区

事務所選定委員会は奥士站

1月下旬の二次審査では、候補地を実際訪れて施設の状態や駐車場の有無、公共交通機関からのアクセスなどに関する主要事項はほぼ決まっている。ただし、次審査を行い、問題を確認を終え、事務所の設置場所についても、改めて意見が分かれ、決定に至らなかったため、候補の利害関係がない学識者や専門家でつくる外部委員会を発足して検討するなど、新築する場合の候補地として

秋田農業試験場や市役所に近く、自動車の通路を有する候補地を実際訪れて施設の状態や駐車場の有無、公共交通機関からのアクセスなどに関する主要事項はほぼ決まっている。ただし、次審査を行い、問題を確認を終え、事務所の設置場所についても、改めて意見が分かれ、決定に至らなかったため、候補の利害関係がない学識者や専門家でつくる外部委員会を発足して検討するなど、新築する場合の候補地として

月に予定される選定委員会の開催、次回は候補地について認めた事務所の選定など、これまでの検討がまとまる。

(1) 第28124号

2015年(平成27年)1月

北秋田市

# 候補地を絞り込み 土改区事務所選定委 4団体の意見聞く

北秋田市内の4土地改良区の、合併後の事務所候補地の絞り込みを行っている事務所選定委員会（水戸徹光委員長・県土地改良区事務所連合会常務理事）が16日、北秋田振興局で開かれ、合併する4土地改良区からの意見や要望を聞いた（写真）。同委員会は鷹巣、合川町、森吉町、樫子の4改良区の合併を協議している。昨年10月から最終案を決め、答申する計画。

併を協議している市土地改良区統合整備推進協議会の外部諮問機関で、28年4月に発足する予定の「北秋田市土地改良区」の事務所候補地の選定を行っている。昨年10月から協議を始めたのが3回目の開催。来月の4回目の会合でこれまでに示された候補地



森吉町土地改良区事務所▽（北秋田市鷹巣）▽旧浦田小学校▽旧市立高校トレーニングセンター▽向ヶ崎幼稚園▽セントラル合川の8カ所。この日の委員会では審査の採点評価の参考にする目的で4改良区の役員から実情や要望、意見を聞いた。

各改良区からは、「合併の目的は効率化。経費節減のため既存施設を使つべきだ。ボンブ施設の管理のために近い場所がいい」（鷹巣）、「合併後地域が取れるばかり。地城活性化や内陸部の利用促進のためにも合川駅近くだ」「（合川）などの声が出ていた。

## 北秋田市統合整備推進協議会

# 「水の循環体制が大切」

選定委員会  
土改区事務所

## 4団体から聞き取り

北秋田市土地改良区統合路線推進委員会の 第3回土改改良区事務所 運送委員会が16日、県北 秋田地域資源開発環境 部で開かれた。市内の現 4土改改良区が併せて 北秋田市土地改良区の事 務所選定の判断基準の參 考となるため、4土改改 良区の関係者が見学、調 査などの詰め詰めを行 った。	王土改改良区統合路線 推進委員会の外部評議機 関。市内の現4土改改良 区が併せて北秋田市土 地改良区の事務所候補地 を判断材料として、第1 次審査で必要な条件が整 えられていくが、第2次 審査で各候補地の優位性 が評議された。第2次審査の採用記 述にあたって、事務所選定 にかかる技術系土地改良 	北秋田市土地改良区統合 路線推進委員会は、新規 地改改良区の外部評議機 関。市内の現4土改改良 区が併せて北秋田市土 地改良区の事務所候補地 を判断材料として、第1 次審査で必要な条件が整 えられていくが、第2次 審査で各候補地の優位性 が評議された。第2次審査の採用記 述にあたって、事務所選定 にかかる技術系土地改良 
--	--	--



4 土地改良区の関係者から意見などを聞いた選定委員会

この中で、ある土地改  
良区がいかに統合は経費  
節減のためである事務  
所の位置は現在持たれて  
ゐた財産の中から使え  
るものを使つて、べきだ  
な。業務上一番大切なこ  
とは、ポンプを回りて水  
を管理していく渠工渠

の運営資金で最終的に  
あるのは出資金義務、機  
能は何なのか、換金交換  
事務所が「さむいが、そ  
れぞの土地改良区から  
た開拓地を出資するの  
改選区、森吉町土地改  
良区の運営、路旁、統合  
整備推進協議会から  
それぞれ事務所選定を便  
して、土地改良区として  
最も重視したのがアント  
や土地改良区が事務所に  
求める段の重要な業務、  
機能がないとして質問し  
た。

この中で、ある土地改  
良区がいかに統合は経費  
節減のためである事務  
所の位置は現在持たれて  
ゐた財産の中から使え  
るものを使つて、べきだ  
な。業務上一番大切なこ  
とは、ポンプを回りて水  
を管理していく渠工渠

の運営資金で最終的に

あるのは出資金義務、機  
能は何なのか、換金交換

事務所が「さむいが、そ  
れぞの土地改良区から  
た開拓地を出資するの  
改選区、森吉町土地改  
良区の運営、路旁、統合  
整備推進協議会から  
それぞれ事務所選定を便  
して、土地改良区として  
最も重視したのがアント  
や土地改良区が事務所に  
求める段の重要な業務、  
機能がないとして質問し  
た。

この中で、ある土地改  
良区がいかに統合は経費  
節減のためである事務  
所の位置は現在持たれて  
ゐた財産の中から使え  
るものを使つて、べきだ  
な。業務上一番大切なこ  
とは、ポンプを回りて水  
を管理していく渠工渠

の運営資金で最終的に

あるのは出資金義務、機  
能は何なのか、換金交換

事務所が「さむいが、そ  
れぞの土地改良区から  
た開拓地を出資するの  
改選区、森吉町土地改  
良区の運営、路旁、統合  
整備推進協議会から  
それぞれ事務所選定を便  
して、土地改良区として  
最も重視したのがアント  
や土地改良区が事務所に  
求める段の重要な業務、  
機能がないとして質問し  
た。



4土地改良区から新事務所に対する意見、要望を聞いた選定委（県北秋田地域振興局で）

## 事務所位置で要望聞く

市合併  
北秋田4土改

選定  
委員会

2月中に推進協へ答申

北秋田市の4土地改良区の合併に伴う事務所の設置場所を協議する第4回市土地改良区事務所選定委員会（委員長・水戸密）が16日、県北秋田地域振興局連合会常務理事（が）が16

日、県北秋田地域振興局で開かれ、各土改区から場所選定で特に重視したことや、新事務所に求める機能や要望などの聞き取り調査を行った。2～8カ所の現地視察を受け、具体的な土改区の

意見聴取を目的に開催された。

各土改区30分の持ち時間で場所選定で特に重視する点、新事務所に求める機能や要望などを聞いた。

（登田正一理和長）は

「組合員の利便性を考えると、旧浦田小や鷹巣地

内の新築などがあり、第一候補地として浦田小が妥当ではないか」「若村

化が懸念される事務所は避けなければならないが、森吉の現事務所も利用に耐えられる」「合併後も土改区の課題へのサービスが低下しないようだ」

（鷹巣土改区（成田光弘）理事長）は「総合的で

ある経費削減を図るために運営を取りやすい場所がいいのでは」と説明。

（鷹巣土改区（深澤一理事長）は「やはり経費がかかりず、農家の利便性が良く、関係機関も近い場

所が良い」「水利の調整が重要であり、水利施設に近いことや、農家の支払いなどの便利な所

（鷹巣）は「農家に対して情報提供の強化が大切」などとした。

（金川土改区（鈴木敬理理事長））は「全国初の面積が大きい土改区の発祥の地であり、事務所は金川に設けてほしい」「秋田内陸線の利用促進でも金川に建つと活性化につながるのではないか」と要望した。

また、森吉町土改区

も近い場所が適当だ」、（金川土改区（鈴木敬理理事長））は「金川は綾瀬川の利便性で空き公地が多く、地域に設置してほしい」と要望した。

委員は、事務所へ訪れ

（森吉町土改区事務所）が16日、綾瀬の各土改区事務所（新築（市駒木子高村内）、旧浦田小、旧合川高トレーニング室、同セントラル合川を加えた8カ所の現地視察を受け、具体的な土改区の

利用すべき」「鷹巣（綾瀬）土改区はポンプを有し、排水頭首工、自然水

を利用。機械の管理面で

も近い場所が適当だ」、

（鷹巣）は「水利の調整

が重要であり、水利施設に近いことや、農家の利便性が

からず、農家の利便性が

良く、関係機関も近い場

所が良い」「水利の調整

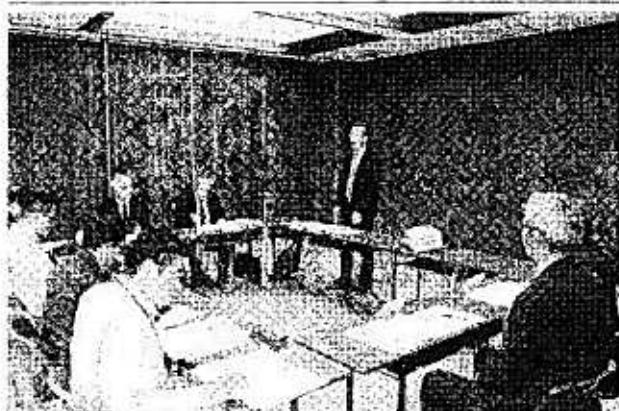
が重要であり、水利施設に近いことや、農家の利便性が

(1) 第28143号

2015年(平成27年)2月5日(木曜日)

# 25日の推進協で答申 事務所選定委 非公開で2次審査

**土改区統合**  
北秋田市内の土地改良区統合で事務所の設置場所について協議している市土地改良区事務所選定委員会(委員長：水戸竜光・県土地改良事業団)



北秋田市土地改良区事務所選定委員会  
(県北秋田地域振興局)

北秋田市内の土地改良区統合で事務所の設置場所について協議している市土地改良区事務所選定委員会(委員長：水戸竜光・県土地改良事業団)

体連合(常務理事)は4日、県北秋田地域振興局で2次審査を行い、候補地を絞り込んだ。審査結果は25日に開催予定の統合整備推進協議会で答申する。

子の4改良区合併について協議する市土地改良区統合整備推進協議会の外部諮問機関で、28年4月に発足する予定の「北秋田市土地改良区」の事務所候補地の選定を行っている。昨年10月から協議を始め、協議会が示した候

補地の複数候補地は▽古町土地改良区事務所▽森吉町土地改良区事務所▽織

に近い場所が適しているとする意見が上がっていた。この日の委員会は候補地を選定する最終の協議を行うもので、審査は非公開で行つた。協議結果は25日に開催する協議会で水戸委員長が答申する予定。

## 事務所候補地絞り込む

北秋田市  
土改区委  
25日、整備協に答申へ

第4回北秋田市土地改  
良区事務所選定委員会が  
4日、北秋田地域振興局  
で開かれ、今月中の北秋  
田市土地改良区統合整備  
推進協議会への答申に向  
け、候補地を絞り込んだ。

同土地改良区統合整備  
推進協議会の外部諮問機  
関の同選定委員会（委員  
長：水戸頭亮・幹土地改  
良事業主体連合会事務理  
事）はこれまで、市内の  
現4土地改良区が合併す  
る北秋田市土地改良区の  
事務所選定の判断基準の  
参考とするため、4土地  
改良区の関係者から要望  
書など聞き取り、現



答申に向けて候補地を絞り込んだ最終の委員会

地調査などを実行してきた。  
過去3回の委員会で、  
幅広い視点から取りまと  
めた候補地の中から、客  
観的で公平な判断に基づ  
き、△整理性△有効性△  
効率性△インパクト△相  
似性△の基準を判断  
材料として、第1次審査で  
必要な条件が整えられて  
いた。△整理性△有効性△  
効率性△の基準を判断  
するため、8カ所が審査対  
象となった候補地の2次  
審査や今月25日は見込んで  
いる答申についての協  
議が非公開で行われた。

いるか、第2次審査で各

候補地の優位性を最適化

して比較検討している。

最終委員会となつたこ

の日は、関係者12人が出

席して、8カ所が審査対

象となつた候補地の2次

審査や今月25日は見込んで

いる答申についての協

議が非公開で行われた。

(1) 第28163号

2015年(平成27年)2月26日(木曜日)

**統合整備**

# 候補地は鷹巣事務所

北秋田市  
土地改良区

## 選定委「最適」と答申

北秋田市土地改良区統合整備推進協議会（会長・津谷永光市長）は25日、市中央公民館で開き、写真、事務所の設置場所について選定委が現在の鷹巣土地改良区事務所（市役所）▽森吉町土地改良区事務所▽新築（北秋田市脇神）▽旧浦田小学校▽旧合川高校トレーニング室▽同介護福祉棟▽

候補地は△鷹巣土地改良区事務所▽森吉町土地改良区事務所▽新築（北秋田市脇神）▽旧浦田小学校▽旧合川高校トレーニング室▽同介護福祉棟▽

候補地は△鷹巣土地改良区事務所▽森吉町土地改良区事務所▽新築（北秋田市脇神）▽旧浦田小学校▽旧合川高校トレーニング室▽同介護福祉棟▽



セントラル合用の8カ所。現地調査や関係者の意見聴取などを踏まえ、鷹巣土地改良区事務所を候補地とした。

市の中心地にあり建物と土地が土改区の所有で経費がかかりないこと、事務スペースや駐車場が確保されていること、県や市、JAなど関係機関に近いことなどが評価され選定委員の全員が候補地と判断した。

答申は各改良区の理事会や総代会などで協議、説明した上で次の協議会に議案として提出し最終決定する。次回協議会は3月から4月に開く予定。

鷹巣、合川町、森吉町、綴子の4改良区合併に関する協議は名称や総代定数など基本的な事項はまとまっていたが、事務所の設置場所は意見が分かれ、外部諮問機関の事務所選定委員会（委員長・水戸憲光・県土地改良事業団体連合会常務理事）を設けて選定を進めていた。

## 鷹巣土地改良区を選定

事務所候補地統合整備推進協へ答申



選定委が統合整備推進協会会長の津谷市長に答申



候補地に答申された鷹巣土改区

#### 4組総統合

## 事務所は鷹巣土改区に

### 選定委員会が答申

北秋田市の4土改区を統合した市と市長に答申した。今月末から年内にかけて開く同協議会で承認され次第、建設地を進めることとした。

す。

協議会は第1回公聴会で開かれた。4土改区と興市の関係者約40人が出席。津谷市長は「昨年の集中審議に伴う課題を解決するための基礎調査、各選定委の相談をしてまいりました。お施設に発注、著作権に支障がないようでした。お施設は、農業生産の基盤を確立するなど4対応したい」とあいさつ。候補地に答申された鷹巣土改区の日付で公聴会のサ

月にかけて開かれる予定。承認されば年内に統合の市と市長が担当する。

する。



4改良区の統合整備計画を承認した北秋田市土地改良区統合整備推進協議会（市中央公民館）

## 4土改区統合推進協

合併するのは鷹巣、合川町、森吉町、綾子の4改良区。25年8月に協議会を設立して協議していた。津谷会長は「来月に予定する合併予備契約の調印に向けて重要な時期。前向きな審議をお願いする」とあいさつ。審議では26年度事業報告と決算、27年度事業計画と予算、新改良区の事務所、統合整備計画、合併予備契約書を承認した。

統合整備計画によると、合併方法は新設合併、新改良区の名称は北秋田市土地改良区、事務所は現在の鷹巣改良

北秋田市内土地改良区の一本化について協議している市土地改良区統合整備推進協議会（会長津谷永光市長）は21日、市中央公民館で開き、合併方法や時期、事務所の設置場所、組織機構などをまとめた統合整備計画を承認した。既存組織を解散して新改良区を設立する新設合併で、28年1月20日の発足を目指す。合併予備契約の調印を5月12日に行い、各改良区での議決を経て設立委員会を設けて手続きを進めていく。

## 北秋田市 統合整備計画を承認

5月22  
北秋田市

区事務所（美字太田）に隣く。経常賦課金は現状を考慮して旧改良区ごとに設定。10

人、合川町18人、森吉町12人、綾子7人の計60人。2期目以降の選挙区については新

改選区で検討する。  
合併予備契約の調印式は6月12日午後4時から、市内のホテルで行う予定。契約締結後は各改良区で事業報告書を作成、財務状況などを確認した上でそれらに給会や総代会を開いて合併を議決。設立役員の選挙区ごとに選挙を行って実施。運営は総代制として決める。定数は鷹巣23人、合川町18人、森吉町12人、綾子7人の計60人。2期目以降の選挙区については新

改選区で検討する。  
合併予備契約の調印式は6月12日午後4時から、市内のホテルで行う予定。契約締結後は各改良区で事業報告書を作成、財務状況などを確認した上でそれらに給会や総代会を開いて合併を議決。設立役員の選挙区ごとに選挙を行って実施。運営は総代制として決める。定数は鷹巣23人、合川町18人、森吉町12人、綾子7人の計60人。2期目以降の選挙区については新

# 6月12日に予備契約

(1) (昭和21年3月13日第3種郵便物認可) 第19218号 (日刊)

合意権推進協議会（会長  
　　建谷永光市長）の第6回  
回協議会が21日、市中央公民館で開かれた。28年1月20日を合併予定期とし、市内4土地改選区が一本化して北秋田市土地改選区を新設する統合整備計画案と合併予備契約書案を承認した。6月12日に今予備調印式が行われる。

眞18人が出席。  
議会では、3月末で  
退任した上藤信夫副市長  
に代わり川口副市長  
を副会長とする役員の選  
任、26年度事業報告、収  
支決算、27年度事業計画  
案、収支予算案、新土地  
改団区事務所を北秋田市  
鷹巣土地改団区（糸谷太  
田）（-2）とする事務所  
案を原案通り承認したほか  
が、統合整備計画案とKU  
併存備蓄約定についてて  
むち承認した。

統合整備するに際しては、  
予備契約書添付の上、  
会員の方は新設会員  
会員予定期は2年、  
20口を目標としてくる。  
また、國懲土改委員會  
は、今年より土改部が主  
導する現在の政策問題  
などの議題を交換して相  
互に確認し、又口子會所開  
設に總(代)幹部連絡会  
議の承認などを解決する  
るものとしてくる。  
新土改改進の目標達成  
北秋田市十五年改進區役

H27.5.22  
新北

北秋田市

## 整備計画、契約案承認

事務所は栄町太田9  
に置く。

昭和四年秋北山経子著

一期に限り理事25人、監事4人とする。

合併当初の28年度の常賦課金（10%当たり）につきては、北秋田市農業課  
果2100円、合川町1450円、森吉町140

並つき早期に均一化を図るにむけている。

また、総合交代わる総代を設ける。総交代は定数は60人とする。これ以降については新兵改易区分(とならない)から検討する。



合併予備契約書（案）などを承認した協議会

職體制は改進の正義と善く監督時・監査員數人としている。

## 合併予備契約に調印

6.13  
秋田市

**北秋田市** 4土地改良区 来年1月に新組織

北秋田市の4土地改良区の合併予備契約調印式が12日、同市のホテル松鶴で開かれた。新たに「北秋田市土地改良区」として、来年1月20日の発足を目指す。

4改良区は北秋田市鷹巣

(成田光弘理事長)、台川町

(鎌木歟理事長)、森吉町春

(津谷永光市長)

議長を務める津谷市長は

「調印は一つの節目で新たな

スタートとなる。無事に新土

地改良区の発足を迎えたいたい」とあいさつした。

各改良区は今年9月までに

総会や総代会で合併を承認

し、12月に県へ認可申請する

（梅川正城）



契約書に調印する各改良区の理事長ら

日正一理事長)、北秋田市綾子(米澤一理事長)。合併後の面積は3400ha、組合員数は4037人。組合員数の減少や水利施設の老朽化が進む中、合併による業務効率化や財政基盤の強化が狙い。

調印式には各改良区の理事ら90人が出席。津谷永光市長が立会人を務め、各理事長が契約書に署名した。

4改良区の統合整備推進協議会長を務める津谷市長は「スタートとなる。無事に新土地改良区の発足を迎えたいたい」とあいさつした。

各改良区は今年9月までに総会や総代会で合併を承認し、12月に県へ認可申請する（梅川正城）

土曜日)

北 鹿

新

聞

A47.6.13

THE BUKURESHI SHINBUN

(創刊大正7年)

## 予備契約調印式・祝賀会



合併予備契約書に調印した後、握手を交わす  
4改良区理事長と市長（ホテル松鶴）

北秋田市の蘆巣、今川町、森吉町、綾子の4土地改良区統合に関する合併予備契約の調印式が12日、北秋田市松葉町のホテル松鶴で行われた。合併改良区の名称は北秋田市土地区画整備組合となる。組合員は4000人を超える見通し。定款作成の基本事項などを盛り込んだ契約書に4改良区の理事長らが署名押印し、来年1月の発足に向けた具体的な作業がスタートした。

調印に先立ち市土地改良区

統合整備推進協議会長の津谷永光市長が「農地保全や農業用施設の維持管理と、きめ細かなサービス提供に向けた合

併が調つたことは感無量。調印を節目に新たなスタートを」などとあいさつ。蘆巣の成田光弘理事長、今川町の鈴木勲理事長、森吉町の春日正一理事長、綾子の米澤一理事書に署名押印した。

契約書によると合併は既存改良区を解散して新たな改良区を設立する方式。新改良区の設立は28年1月20日を目指している。定款の基本事項

## 4 土地改良区

# 合併予備契約の調印

## 北秋田市 来年1月に新組織へ

として地区や出発、事務所の位置、総代の定数など示しました。事務所は市美字太田にあ

る。理事の定数は蘆巣8人、今川町6人、森吉町4人、綾子3人の計21人。1期目につけた。事務所は市美字太田にあ

いてはそれぞれ1人増やすた

月ごとに設置し新改良区の設立認可申請書の作成、設立当

時役員の選出などの手続きを

進めしていく。

合併に向けた具体的な手続を進める設立委員会は各改選挙区として実施。定数は4人。総代と同様、合併後に期日の選挙は旧改良区の地区を選挙区として実施。定数は25人となる。監事の定数は4人。総代と同様、合併後に選挙区の区分について検討する。

役員も旧改良区ごとに選出される。合併後に検討する。

役員も旧改良区ごとに選出される。合併財務の確認、各改選挙区5人の計20人で構成する。

区での合併議決など経て、10月ごとに設置し新改良区の設立認可申請書の作成、設立当時役員の選出などの手続きを

## 北 新 聞

2015年(平成27年)

北秋田市  
土地改良区  
合併予備契約調印式が12日、ホテル松鶴で行われ、同市の農業、合川町、森吉町、綾子の4土地改良区は来年1月20日の合併を目指し手続きを進めることなどを確認した。

土地改良区は統合により「強固な経営基盤の確立」と組織体制の充実・強化が図られる」として、組織体制が強化され、組合員に対し均一的によりきめ細やかなサービスを提供できるほか、土地改良区が仲介役となり、農業生産法人や賃地中間管理機構などと連携することを地域の保全権限を統合的に実施できる

△維持管理を統一的・具体的に実施でき、業務を大規模にまとめて発注する上で経費削減や事務の効率化を図れることが期待される。合併は28年1月20日を目指すとする。

土地改良区は統合により「強固な経営基盤の確立のメリットがある」として、組織体制が強化され、組合員に対し均一的によりきめ細やかなサービスを提供できるほか、△維持管理を統一的・具体的に実施でき、業務を大規模にまとめて発注する上で経費削減や事務の効率化を図れることが期待される。合併は28年1月20日を目指すとする。

北秋田市土地改良区合併予備契約調印式が12日、ホテル松鶴で行われ、同市の農業、合川町、森吉町、綾子の4土地改良区は来年1月20日の合併を目指し手続きを進めることなどを確認した。

4改良区は今年9月中旬までに総会または総代会で新改良区の運営を行なう設立委員会の選任を議定する。

計画では新改良区の地区面積3400ha、組合員4037人。約員定数は理事21人(合併後1期目は25人)、監事4人、總代60人。事務所は遠矢太一田の現農業改良区事務所一とすると。

4 土地  
改良区

# 合併予備契約に調印

## 北秋田市 1月の一一本化へ手続き

### 合併予備契約調印式・祝賀会



合併予備契約に調印した各土地改良区理事長ら

北秋田市農業改良区、合川町農業改良区、森吉町農業改良区、綾子町農業改良区の4改良区は、合併して新たな土地改良区(北秋田市土地改良区)を設立し、解散する。合併は28年1月20日を目指すとする。

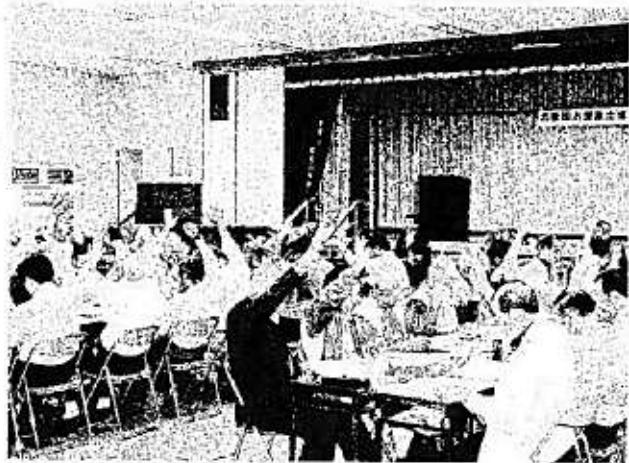
豪斤

星野

2015年(平成27年)9月13日(日曜日)

北鹿

## 4 土改区合併



合併するのは鷹巣、合川で、市内にある改良区全てを  
町、森吉町、綾子の4改良区統合する。今年6月に合併に

28年1月20日の合併を目指す北秋田市の4土地改良区は12日、合併に関する事項を決定する臨時の総代会や総会を一斉に開き、4改良区の台帳と新改良区の詳細な概要を定めた合併契約書を承認した。今後は各改良区が選出した理事らで構成する設立委員会で定款の策定や県に対する合併申請の手続きを進める。

合併予備契約を承認し、設立委員の選任を行った。委員には統合整備推進協議会の委員を務める成田光弘理事長ら5人を選んだ合川町、森吉町、

▽森吉町川春日正一、柴田豊吉、武石宣雄、三浦茂治、白澤俊孝、▽綾子川米澤一、工藤文一郎、村上三雄、藤島立美男、土瀬塚謙一郎、三沢博隆

## 北秋田市 一斉に契約書を承認

## 正式にGOサイン

綾子はそれぞれ午後から開き、合併を承認した。  
設立委員は次の通り。

一、長崎克彦、佐藤重光、佐藤三七

会区の臨時総代会で合併を承認した。4改良区の合併を承認した。

鷹巣改良区の臨時総代会は午前9時半から、市中央公民館で開催。4改良区の合併と

関する基本事項などを定め

新改良区の名称は北秋田市土地改良区、事務所は現在の鷹巣改良区事務所（栄字太田9の2）に置く。農地面積は3400haで、組合員数は4000人を超える見通し。運営は総代制で、1期目は旧改良区ごとに選挙で選ぶ。定員は鷹巣23人、合川町18人、森吉町12人、綾子7人の計60人。役員は理事21人と監事4人。1期目に限り理事は4人増の25人として、旧改良区ごとに選ぶ。

鷹巣改良区の臨時総代会は午前9時半から、市中央公民館で開催。4改良区の合併と

北 新 開

2015年(平成27年)9月13日(日曜日)

初めて成田市長が  
「1939年9月15日は完璧な  
機械化农业日」 第一回  
の講演でその指揮官意識を  
多くの達人が發揮する  
如きは、當時の農業指導者  
の意図が如何に強烈かを示す  
ものである。殊にこの間の  
講演では不適切な御用語が  
式の口語調を以て、この  
の際、農務省農業講習会  
が開かれ、新規格は當  
改修工事等と実施され

來年1月  
一本化へ

鷹巣土改区は合併承認

國の承認を以て、御成  
功をもつ事で、愉快の如  
きは、實に多數ある終った。  
名古屋地区から入  
選せざる立候委員に  
は、成田理事長をはじめ  
内閣総理、大蔵省、  
内務省、文部省、  
内閣書記官、左院三七の各  
氏が選ばれた。

# 育に総会



金课资源网-初中地理土地改革区划练习

## 4組戦一斉に総会

秋北新聞

発行所  
株式会社秋北新聞社  
秋田県秋田市荒町通4番地48号  
TEL(010)951-1235 FAX-1238  
FAX(0186)163-2367

し巣取り・淨化槽  
清掃・堆積管理のご用意は…。

(有)慶陽二清掃興業  
北秋田市猪崎字三ツ原町1-11  
しまの 朝一 TEL:0162(62)5336  
FAX:0162(62)4033  
代金支度 TEL:0162(62)1550

H27.12.26 北鹿新聞

# 新土地改良区、近く申請

北秋田市の設立委  
設立時の役員選出



北秋田市土地改良区設立委員会（改組光弘委員長）の第3回会合が25日、交流センターで開かれた。豊田知事は「年内に提出したい」と述べた。

会合するものは農業、合川町、森吉町、綾子の4土地改良区で、市内にある改良区全てを統合する。新改良区の事務所は現行の農業土地改良区事務所（米子・合川の2）に置く。設立委員会は11月24日に発足し、委員は4土地改良区から各9人の計20人。合併に向けた具体的な手続きを進めており、最終審議の役員の2件、成田選出長は「着手と提出する認可の種類が決まるまで開かれていない」とあ

る。設立の役員は、設立委員会で選出することが決まっている。任期は、設立を予定している1月20日から、新改良区の第1回総代会まで。

合併するものは農業、合川町、森吉町、綾子の4土地改良区で、市内にある改良区全てを統合する。新改良区の事務所は現行の農業土地改良区事務所（米子・合川の2）に置く。設立委員会は11月24日に発足し、委員は4土地改良区から各9人の計20人。合併に向けた具体的な手続きを進めており、最終審議の役員の2件、成田選出長は「着手と提出する認可の種類が決まるまで開かれていない」とあ

る。設立の役員は、設立委員会で選出された。選出候補者は26日までに行う。

選出候補者は26日までに行う。

選出候補者は26日までに行う。

マ第1被選舉区（綾子）	成田光弘、奏は洋一、長崎克彦、佐藤重光、中嶋大輔、山正敏、鶴崎吉美、藤田平、堀部榮一
マ第2被選舉区（合川）	鈴木勲、小林均、福岡國輔、森吉吉五郎、三浦清義、佐藤昌明、太村正三
マ第3被選舉区（森吉）	谷原正二、柴田景哲、武石慶雄、三浦啓治、白澤俊季
マ第4被選舉区（綾子）	佐藤三七（小野）、加賀美（綾子）、森川作治（小文）、村上三雄（綾子）

マ第1被選舉区（綾子）	成田光弘、奏は洋一、長崎克彦、佐藤重光、中嶋大輔、山正敏、鶴崎吉美、藤田平、堀部榮一
マ第2被選舉区（合川）	鈴木勲、小林均、福岡國輔、森吉吉五郎、三浦清義、佐藤昌明、太村正三
マ第3被選舉区（森吉）	谷原正二、柴田景哲、武石慶雄、三浦啓治、白澤俊季
マ第4被選舉区（綾子）	佐藤三七（小野）、加賀美（綾子）、森川作治（小文）、村上三雄（綾子）

北鹿新聞

2016年(平成28年)1月21日(木曜日)



佐藤局長から合併認可書を受け取る成田委員長（北秋田市地域振興局）

合併したのは鷹巣、合川町、森吉町、綾子の4土地改良区で、市内にある改良区を全て統合する。新改良区の事務所は現在の鷹巣土地改良区事務所（米字太田9の2）に譲る。組合員数は4012人、面積は33309ha。

合併認可書の交付式は、北秋田地域振興局で行われ、設立委員会の成田光弘委員長（鷹巣）と鈴木歎（合川）、春日正一（森吉）、米澤一（綾子）の3副委員長が出席。成田委員長が振興局の佐藤博局長から認定書を受け取った。

成田委員長は「組員の利便性を落とさないのが、一番

## 新土地改良区

北秋田市に  
合併認可書

「1市1土改区」のモデル

**年内最大規模で誕生**

北秋田市内の4土地改良区が統合して誕生する「北秋田市土地改良区」の合併認可書が20日、県から交付された。組合員数、面積ともに国営事業以外の土地改良区としては県内最大規模。1市に1土地改良区の誕生は、19年のにかほ市以来8年ぶりとなる。

大事なこと。農業情勢が厳しくなる中、基盤整備にしっかり取り組み、力を合わせて頑張っていきたい」と抱負を語った。

認可書を交付した佐藤局長は「自家を引つ張り、頼られる土地改良区になってほしい」と語った。

1市1土地改良区の全県のモデルとして、他地域の普及、啓発をお願いしたい」と述べ、期待を込めた。

23年6月、統合準備研究会が開催され、改良区統合準備推進協議会（会長・津谷永光市長）に移行。27年6月、合併と新土地改良区の詳細な概要を定めた予備契約を締結した。9月には、4土地改良区が臨時改良区の総会を開き、合併予備契約を承認。11月には最終段階となる設立委員会（成田光弘委員長）を結成し、認

可申請の作業を進めてきた。改良区統合準備研究会（会長・津谷永光市長）に選出する総代選挙は2月25日告示、3月3日投票の予定。定員は60人、1期目的選挙は4改良区の地区を選舉区として行う。定数は鷹巣23人、合川町18人、森吉町12人、綾子7人。第1回通常総代会は3月27日を予定している。

# 県内最大規模の組合誕生



北秋田市内4土地改区の合併について(23)

北秋田市農業・食料・森林課、北秋田市経済の4土地改区が合併した「北秋田市土地改区」の合併認可書交付式が20日、北秋田地域振興局で行われた。総合区401人、地区面積399.6haで、園芸事業以外の土地改区では初めて組合規模で県内最大の土地改区が誕生した。

## 北秋田市土地改区に認可書

### 4団体 が合併 統合のモデルとなる事例

北秋田市内4土地改区の合併について(23) 北秋田市農業・食料・森林課、北秋田市経済の4土地改区が合併した「北秋田市土地改区」の合併認可書交付式が20日、北秋田地域振興局で行われた。総合区401人、地区面積399.6haで、園芸事業以外の土地改区では組合規模で県内最大の土地改区が誕生した。

北秋田市内4土地改区の合併について(23)	北秋田市農業・食料・森林課、北秋田市経済の4土地改区が合併した「北秋田市土地改区」の合併認可書交付式が20日、北秋田地域振興局で行われた。総合区401人、地区面積399.6haで、園芸事業以外の土地改区では組合規模で県内最大の土地改区が誕生した。
北秋田市農業・食料・森林課、北秋田市経済の4土地改区が合併した「北秋田市土地改区」の合併認可書交付式が20日、北秋田地域振興局で行われた。総合区401人、地区面積399.6haで、園芸事業以外の土地改区では組合規模で県内最大の土地改区が誕生した。	北秋田市農業・食料・森林課、北秋田市経済の4土地改区が合併した「北秋田市土地改区」の合併認可書交付式が20日、北秋田地域振興局で行われた。総合区401人、地区面積399.6haで、園芸事業以外の土地改区では組合規模で県内最大の土地改区が誕生した。